

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 岡崎市 (都道府県: 愛知県)
本事業の担当部局名 こども部こども育成課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.3 男性の育休取得と家事・育児参画促進		
個別事業名	子育て施策課題解決業務	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 <u> </u> 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,709,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 令和元年の岡崎市の20代~30代の流入比率は67.1%と高い水準にあるが、一方で、令和3年における本市の出生数は2,980人となり、前年と比べて47人増加しているが、平成28年の3,850人と比べると大幅に870人減少している。この要因の一つとして、核家族化の進行や共働き家庭の増加、地域の繋がりの希薄化などにより、子育ての負担や育児への不安が影響しているものと考えられる。 また、平成30年に実施した市民意識調査において、母親の育児休業の取得が30%強だったのに対し、父親は2.1%にとどまっており、父親の育児参加が大きな課題となっている。		
	<本個別事業の位置付け> 岡崎市では、「第2期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に「未来のひとづくり」を掲げており、3世代の同居・近居率の高さ、西三河製造業勤務世帯の多さなど、本市の特性を踏まえ、安心して楽しみながら子育てできるまちを目指している。 また、誰もが安心して子どもを産み、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現を目指し、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定をしており、父親の育児・家事参加について、基本施策「仕事と家庭の両立支援の推進」の「ワーク・ライフ・バランスの実現」において重要な項目としている。さらに、男女を取り巻く問題を解決し、男女共同参画社会の実現を目指し、「ウイズプランおかざき」を策定しており、本事業を「固定的性差別役割分担意識の解消」における事業として位置付けている。		
	(本個別事業における現状と課題)		
(課題への対応) 女性の育児・家事負担の軽減をはじめとした家庭環境の改善には、男性の家事・育児参画が不可欠であるが、現状として市民意識は都市部と比べて低い状況にある。男性の家事・育児参画を促すセミナーを当事者と企業に対して開催することで、家庭環境の改善に取組むとともに、本市全体の機運を高める。また、男性の育児休業制度を周知する冊子等を作成したり、子育て支援イベントを開催することで、一層の意識向上を図る。加えて、子育て世帯のニーズを拾い上げるため、参加型ワークショップを実施し、翌年度以降の本市の子育て支援施策に反映させる。			

	番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
個別事業の内容 ※(注)3	1	子育て施策課題解決業務(ワーキングペアレンツ支援事業)	<p>・内容 R4に行った市民参加型子育てイベントにおいて市民から集まった子育て施策課題(男性の家事・育児参画に対する考え方について、男性と女性で温度差が顕著である点等)について、解決を図る業務。主に父親を支援する施策を展開することで、共働き世帯もしくは共働きを希望する世帯を支援する施策を展開する。具体的には、以下を実施する。</p> <p>①男性の家事・育児参画を推進するセミナーの実施 男性の家事・育児参画を推進するセミナーを当事者と企業(男性の育休取得等に関心の低い企業など)上層部及び人事担当者等向けに開催する。セミナーは全4回の連続講座(単独での募集も行う)とし、各回60人程度の定員を想定している。内1回は企業も参加できる内容とし、中小企業を中心に(昨年度の調査で中小企業は男性の育休取得等に関心が低いと感じたため)10企業程度募集する。セミナーの内容は、男性が楽しみながら主体的に家事・育児に取り組むことができるようになる内容を予定。また、男性の育休休業について正しい知識を啓発し、積極的に取得する男性が増えるような内容にする。なお、募集においては本個票「3事業所向け情報誌」での掲載ほか、市広報誌等で呼びかける予定。広報方法は、ちらし等を作成して公共施設で配布するほか、市内保育園・幼稚園に通う保護者及び小児科・産婦人科などでも配布する予定。(公共施設13箇所×20部、保育園・幼稚園に通う保護者12,500部、小児科・産婦人科62医院×20部、子育て支援団体41団体×20部)</p> <p>②当事者のコミュニティー作り セミナー参加者(当事者)のコミュニティー作りを行う。セミナー内で座談会を設け、互いの情報交換を積極的に行える環境づくりを行う。</p> <p>③事業広報及び男性の育児休業制度を周知する冊子作成について 本市の情勢に適合した男性の育児休業制度を周知する冊子を作成し、母子健康手帳交付時に配布する(年3,000部を予定)。媒体は冊子とし、母子健康手帳交付時に配布することで、確実に各家庭に周知する。</p>		○
	2	市民参加型子育てイベント	<p>・内容 本市の子育て施策について、子育て世帯のニーズを拾い上げるワークショップをはじめ、子どもも楽しめるブースや子育ての助けとなるブース、パパが活躍できるブースなどを出展し、市民参加型の子育てイベントとして開催する。会場は図書館交流プラザらびらるを予定しており、ホールや会議室(5会場)、お堀通り(通路)などを使用し、館内一体をイベント会場として実施する。実施回数は1回とし、500名程度の参加者を予定している。ワークショップでは主に「男性の家事・育児参画及び育休取得等」に関する市民ニーズ調査を行う。ワークショップに集まった意見は、育児休業啓発冊子の作成にも反映させる。また、広報方法は、ちらし等を作成して公共施設で配布するほか、市内保育園・幼稚園に通う保護者及び小児科・産婦人科でも配布する予定。(公共施設13箇所×20部、保育園・幼稚園に通う保護者12,500部、小児科・産婦人科62医院×20部、子育て支援団体41団体×20部)</p>		○
	3	事業所向け情報誌作成業務	<p>内容:市内事業所における男女共同参画を推進するための情報誌「ダイバーシティNEWS」の作成を年1回行う。市内事業所に効果的に周知・配布するため、市内事業所と多く接点を持つ岡崎商工会議所に入会する事業所を配布対象としており、商工会議所が発行する会報に情報誌を同封して6,000部配布する。媒体を情報誌とし、商工会議所の会報に同封することで、確実に事業所に届け、内容を周知する。男性の家事・育児参画、女性活躍、ワークライフ・バランスなど働き方改革に関する情報及び本市の施策を市内事業所に効果的に発信する。</p>		
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 市民参加型子育てイベントで行った子育て世帯のニーズを拾い上げるワークショップの結果や、男性の家事・育児参画を推進するセミナーの参加者アンケートに基づき、施策内容を検証し、より効果的な方法を検討する。 また、次年度以降はセミナー参加者で形成したコミュニティを発展させ、父親同士のつながりや支援が深まるよう、また本市の機運が一層高まるよう施策を展開していく。 事業所向け情報誌については、次年度以降も情報が行き届きにくい中小企業を中心に情報提供を一層進めることで、本市の男性の家事育児参画をはじめとした男女共同参画を推進していく。</p>					
<p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 四日市市の父親の子育てマイスター養成講座</p>					

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	社会増減(令和3年度から令和7年度における5年平均の転入超過数)	人	330(令和3~令和7年度平均)	317(平成23~令和2年度平均)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.33 (R2)	
	婚姻件数	件	3,506 (R2)	
	婚姻率		9.1 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	〈アウトプット〉			
	子育てイベント参加者数(人/年)	人	500	420 (R4年度)
	セミナーの参加者数(当事者数、人/年)	人	240	—
	セミナーの参加者数(企業上層部及び人事担当者等数、人/年)	人	10	—
	男性の育児休業制度冊子の配布数(人/年)	人	3000	—
	〈アウトカム〉			
	「子育てイベントに参加してよかった人」の割合(満足度)	%	92	90.28 (R4年度)
	「家事・育児に積極的に取り組むようになった」セミナー受講者の割合(満足度)	%	90	—
	「新たに取り組む項目がある」と答えたセミナー参加企業の割合(満足度)	%	70	—
「男性の育児休業制度について知っている」人の割合(当事者)	%	80	—	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	愛知県公式Webサイト(子育て支援課のページ)への掲載による広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	子育て施策課題解決業務(ワーキングペアレンツ支援事業)及び事業所向け情報誌作成業務: セミナーの開催や情報誌の作成・配布を通し、民間事業者に対して男性の家事・育児参画及び男性の育児休業について啓発することで、従業員(市民等)の働き方を見直す機会としてもらい、男性の家事・育児参画に繋げるとともに、女性の心身負担軽減に取り組む。			